

平成25年 第16回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成25年10月10日（木）午前10時02分

場 所：教育委員会室

平成25年10月10日

## 東京都教育委員会第16回定例会

### 議 題

#### 1 議 案

第74号議案

平成26年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第75号議案

平成26年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

第76号議案

東京都公立学校長の任命について

第77号議案及び第78号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

	委員長	木村 孟
	委員	内館 牧子 (欠席)
	委員	竹花 豊
	委員	乙武 洋匡
	委員	山口 香
	委員	比留間 英人
事務局(説明員)	教育長(再掲)	比留間 英人
	次長	直原 裕
	教育監	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	堤 雅史
	地域教育支援部長	前田 哲
	指導部長	金子 一彦
	人事部長	加藤 裕之
	福利厚生部長	高畑 崇久
	教育政策担当部長	白川 敦
	教育改革推進担当部長	出張 吉訓
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	粉川 貴司
(書記)	総務部教育政策課長	壹貫田 剛史

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成25年第16回定例会を開会します。

本日、内館委員からは御都合により御欠席との届出を頂いております。

まず、取材・傍聴関係でございます。マスコミは、読売新聞社外5社、合計6社からの申込みがございました。個人は、合計10名からの傍聴の申込みがございました。

なお、東京民報が冒頭、頭撮りをしますので、2分ほどよろしく願いいたします。

入場していただいてよろしゅうございますか。 異議なし それでは、入場していただいてください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、山口委員にお願いします。

## 前々回の会議録

【委員長】 前々回8月22日開催の第14回定例会会議録については、先日お配りし御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし それでは、第14回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回9月12日開催の第15回定例会会議録が机上に配布されておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしく願いします。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第76号議案から第78号議案までにつきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし それでは、ただいま

の件については、そのように取り扱います。

## 委員長の選挙

【委員長】 まず、委員長の選挙であります。東京都教育委員会委員長の選挙について、総務部長、説明をお願いします。

【総務部長】 木村委員長の委員長としての任期が、平成25年10月22日までとなっておりますので、本日、委員長の選挙をお願いしたいと存じます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長は、教育長以外の委員の中から選挙すること、また、委員長の任期は1年でございます。よろしく願いいたします。

【竹花委員】 委員長、私といたしましては、木村委員長に引き続きお願いしてはいかがかと存じます。どうでしょうか。

【委員長】 いかがでございましょうか、よろしゅうございますか。 異議なし それでは、皆様から御推挙いただきましたので、平成25年10月20日以降も引き続き委員長を務めさせていただきたいと存じます。くれぐれもよろしくお願いをいたします。

## 議 案

### 第74号議案

平成26年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

【委員長】 それでは、議事に入ります。

第74号議案、平成26年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について、説明を、都立学校教育部長、よろしくお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、御説明を申し上げます。第74号議案資料を御覧いただきたいと存じます。平成26年度の東京都立高等学校等の第一学年の募集人員等

についてでございます。

まず「1【全日制課程】」は、9月12日の教育委員会で御報告しました公私合意を基本として、具体的に各校の募集人員を定めました。

「(1)募集概要」のとおり、学校数は平成25年度と変更ございません。学級数は1,086学級ということで、平成25年度と比べ18学級増、募集人員は4万2,425人で、720人増となっております。

(2)からが「募集学級の増減」でございます。まずアは、過去に学級増を行った学校ですが、学校施設等の状況を踏まえて募集学級の減を行う学校でございます。合計御覧の9学級でございます。

裏面2ページを御覧いただきたいと存じます。逆にイが、学級増をする学校でございます。差引き18学級の増をしなければいけないということで、27学級の増を行います。こちらについては、受検する生徒増の地域バランスや、学校の施設面の条件等を考慮して、27の学校で27学級増をすることとしてございます。

次に3ページを御覧ください。「2【定時制課程】」でございます。(1)が学年制、(2)が単位制でございます。(1)、(2)とも平成25年度と比較して募集人員の変更はございません。

4ページを御覧ください。「3【通信制課程】」、「4【専攻科】」、その下の「中学校及び中等教育学校」でございます。いずれも平成25年度と募集人員の変更はございません。

なお、その後ろに議案本体を、右とじて一番後ろから16ページまで付けてございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか、今の説明に対しては何か御質問、御意見はございますか。

【竹花委員】 確認ですけれども、来年3月の中学校卒業予定者数は幾らで、それは前年をどれくらい上回るのですか。

【都立学校教育部長】 来年卒業を予定しております人数は7万9,140人で、前年と比較して1,723人の増でございます。

【竹花委員】 そうすると、1,700人余の増加に対して募集人員が幾ら増えるのですか。

【都立学校教育部長】 720人でございます。

【竹花委員】 公私の割当てを考えると、大体相当の数と考えてよろしいですか。

【都立学校教育部長】 はい、おっしゃるとおりです。

【竹花委員】 分かりました、ありがとうございました。

【委員長】 予想として、都内公立中学校の卒業生数は何年まで増えていくのでしょうか。東京都の場合は平成30年ぐらいまででしたね。

【都立学校教育部長】 今後の推移ですが、来年度は若干減って、再来年度また増えます。その後ずっと減って行って、平成32年度に卒業する中学生は7万5,000人ほどとなりますので、今年度よりも3,800人ほど減ります。その後、推計では増に転じまして、平成37年度に卒業する中学生、ですから、平成38年度の入学選抜の対象となる中学生が8万人ほどとなりまして、その後はまた減る見込みとなっております。

【委員長】 分かりました。

2 ページ目の学級数が増える方の説明は理解したのですが、少なくする方については、少し分からなかったので、もう一度説明をお願いします。

【都立学校教育部長】 申し訳ございません。学級数を減らす九つの学校は、いずれも平成25年度あるいはその前に学級数を増やした学校でございます。そのまま学級数を変えないと、例えば駒場高校は平成25年度に9学級になっておりますので、学年進行いたしますと2年生が9学級になります。平成26年度1年生を9学級のままにしますと、施設面で非常に余裕がないということで8学級に戻すということです。例えば駒場の場合は、来年度は1、2、3学年で8、9、8学級という構成になるということでございます。

【委員長】 分かりました。

他によろしゅうございますか。

それでは、原案のとおり承認ということでよろしゅうございましょうか。

異議なし それでは、原案のとおり承認いただいたということにさせていただきます。

## 第75号議案

平成26年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

【委員長】 次は第75号議案、平成26年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について、説明を、都立学校教育部長、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 それでは、第75号議案について御説明申し上げます。東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員についてでございます。

このことにつきましては、障害のある生徒が適切な進路を選択できるよう、先ほど第74号議案で御審議いただいた都立高等学校の募集人員と併せて、この時期に公表しているものでございます。

まず「1 都立視覚障害特別支援学校」でございます。二つの学校の五つの学科で募集人員を定めます。まず、保健医療科は、あん摩マッサージ指圧師を養成する学科でございます。一方、理療科は、あん摩マッサージ指圧師及びはり師、きゅう師を養成する学科となっております。いずれも、卒業後、国家試験を受験し、資格取得を目指す学科となっております。

募集人員の設定の考え方ですが、これまでの応募実績を踏まえて、国家試験合格に必要な学力を有する者を的確に入学させるということで設定してございまして、文京盲学校についてはそれぞれの学科で2学級16人、八王子盲学校についてはそれぞれ1学級8人ということで設定いたします。

次に「2 都立聴覚障害特別支援学校」でございます。中央ろう学校（中高一貫型）は、一貫教育で大学進学を目指す学校として位置付けてございます。必要な学力を有している者を的確に入学させるために募集人員を設定してございまして、中学部は3学級18人、高等部の普通科については、中学部からの進学者を含めて3学級24人と設定してございます。

「3 都立知的障害特別支援学校」については、就業技術科及び職能開発科に募集人員を設定いたします。就労意欲の高い生徒の全員就労を目指して教育をするものでございます。



具体的な学校名の上の四つが就業技術科でございます。それぞれの学校の募集人員は、地域の就学生徒数などに応じて設定しているものでございます。

一番下の足立特別支援学校の職能開発科は、本年7月の教育委員会でも御報告しましたが、就業技術科に通う生徒の障害の程度が軽度であるのに対して、軽度から中度という少し重い生徒を対象として就労を目指す学科でございます。2学級20人ということで、こちらは昨年度と変更がある点でございます。

最後に「4 都立病弱特別支援学校」ですが、久留米特別支援学校で、慢性疾患のある生徒に対して全寮制で教育を行うところでございます。施設の状況、あるいはこれまでの募集実績を勘案して募集人員8人と設定してございます。

なお、一番下の 印にございますとおり、ただいま御説明申し上げた以外の都立の特別支援学校の高等部普通科及び聴覚障害特別支援学校の高等部専攻科については、応募資格があり入学を希望する生徒を全員入学させるために、募集人員は定めてございません。

なお、先ほどと同様に、その後ろに議案本体を付けてございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの説明に対して何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

【竹花委員】 前にも聞いたかもしれませんが、少し教えてください。都立八王子盲学校に専攻科保健理療科と、専攻科と書いていない保健理療科がありますね。これはどういう違いなのですか。

【都立学校教育部長】 御説明申し上げます。高等部専攻科のそれぞれの学科は、高等科を卒業予定の者あるいは既に卒業した者を対象として、いわゆる専門の職業教育をするものでございます。

それから、八王子盲学校の保健理療科については、いわゆる高等部の課程です。あん摩マッサージ指圧師の資格については、高等部の中で学んだ者も取得できることになっておりまして、当初、文京盲学校にもこの保健理療科は設置されていたのですが、応募人員が少なかったために、文京盲学校は廃止して、今は八王子の高等部の保健理療科が残っているということになってございます。

【竹花委員】 そうすると、専攻科には高等部の保健医療科を卒業していない、他の勉強をした方が来るということなのではないでしょうか。

【都立学校教育部長】 これまでの実績で見ると、もちろんそれぞれの盲学校の普通科を出て保健医療科に進む方もいますが、今、竹花委員御指摘のように、他から来て資格取得を目指す方の方が数としては多くなっております。

【竹花委員】 そうすると、この専攻科に入学年齢などの制限はないわけですね。

【都立学校教育部長】 ございません。

【竹花委員】 よく分かりました。それから、この 印のように、募集人員を定める学校とそうでない学校について差を設けたのはどうしてでしょうか。もう少し説明してくれませんか。

【都立学校教育部長】 まず視覚障害特別支援学校は、先ほど申し上げたような資格を取ることを目的としているので、資格を取れる意欲あるいは学力がある者を選抜しないと、その3年間が無駄になってしまう可能性がございます。

同様に、中央ろう学校も進学を目的としているので、進学意欲のある人間をきちんと選抜したいということがございます。

3の知的障害特別支援学校については、先ほども御説明しましたが、就労ということですので、就労の意欲、就労できる能力をきちんと見て数を選抜したいという考え方でございます。

4の病弱特別支援学校については全寮制ということもあるので、施設面の制約等で一定の数を設けているということがございます。

【竹花委員】 こうした各学校の応募者数は、これまで募集人員をかなり上回る状況なのではないでしょうか。

【都立学校教育部長】 募集人員に対する応募状況ですが、中央ろう学校の中学部、3の知的障害特別支援学校の就業技術科については応募者がかなり多く、倍率が高くなります。それ以外については、基本的に応募人員の範囲に収まっています。

就業技術科は今まだ整備の途上で、平成27年度にもう1校、東部地区学園で開校します。職能開発科についても計画上は10校200人程度の整備をする予定で、その整備が全部終われば一定の倍率に落ち着くと考えてございます。

【竹花委員】 ろう学校の募集人員を上回る応募とは、どれぐらいの状況なのか。

【都立学校教育部長】 具体的に申し上げますと、中央ろう学校の中学部で、平成25年度は18人の募集人員に対して18人ですので、同じでしたが、平成24年度は18人に対して27人、平成23年度は18人に対して23人、平成22年度は18人に対して26人、ただ、平成21年度は18人に対して16人という状況でございます。

【竹花委員】 合格しなかった方々はどういうところへ進学することになるわけですか。

【都立学校教育部長】 実は過去の上回った年度については、結果的には全員入学をしております。

【竹花委員】 それでは募集人員を定める意味が余りないように思いますが、それはまたどういうことですか。

【都立学校教育部長】 その辺が少し課題になっていまして、進路について就学相談の中で適切に対応していかなければいけないということで、今学校との間で募集人員の設定の仕方を含めた考え方のやり取りをしているところでございます。平成25年度については定員内であったために全員入学ということですが、今後は今、竹花委員が言われたとおり、募集人員を設定しているのに、多く応募があった場合、結果的に全員受け入れているという状況を、きちんと把握して、きちんとした対応をしなければいけないと考えてございまして、今後はそのようにしていきたいと考えてございます。

【竹花委員】 私は、募集人員を上回った者は入れてはいけないと言っているわけではなくて、今言われたように後々の進学、就職等について、ここの中学なり高校で学ぶ力がある人であれば、募集人員を超えて受け入れる余裕があるのであれば、それはその方向で検討してほしいとは思いますが、そこら辺の力、意欲を見極めて、入っからの教育で全くついていけない人たちを入れると、それはその人にとってかえって困難な状況が生まれるかもしれないけれども、いずれそういう問題に適切に対処できるように、よろしく願いいたします。

以上です。

【都立学校教育部長】 竹花委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そのような形で、学校ともよく調整してまいります。

【乙武委員】 今のお話は中央ろう学校の話だと理解しているのですが、先ほど知的障害特別支援学校でも募集人員を上回っているというお話がありました。こちらも中央ろう学校と同じように、募集人員を上回っても受け入れているのかどうかと、選考はどのように行っているのか、一般の学校では学力試験になるのでしょうかけれども、知的障害のあるお子さんに対しても学力的なもので選考しているのか、又は何か違う選考の仕方があるのか、お教えいただければと思います。

【都立学校教育部長】 まず応募に対する選考の仕方ですが、職業学科の場合は施設等のキャパシティの問題がございますので、基本的には応募倍率が高ければ、定員の中で入学をさせています。

職業学科の具体的な選考の方法ですが、まずは小学校3年生から4年生程度の国語、数学を課してございます。それと作業能力調査ということで、職業ですので、簡単な作業をしてもらって、それに対する適性というものを見ております。後は面接で、その就労意欲等を見て、それらを考慮して入学の許可を決定してございます。

【乙武委員】 追加ですが、こちらの場合は、惜しくも選に漏れてしまった生徒さんたちの進路はどういう形になるのでしょうか。

【都立学校教育部長】 職業学科は、選抜の時期を早めて、11月から12月ぐらいに実施してございます。希望しながら入れなかった方は普通科を受けられるようになっていますので、知的障害でいけば知的障害特別支援学校の普通科へ進学されるということでございます。

【教育長】 特別支援学校の児童・生徒の受入れについての東京都の基本的な考え方は、全員就学なのです。高等部まで希望する児童・生徒を全員受け入れます。したがって、自分の住所要件などでこの学校となったら、それはとにかく全員受け入れるというものが基本的な考え方です。

ただ、こういう一定の能力というか学力を必要とする、あるいは障害の程度が一定でないと、入ってからその3年間で非常に無駄になってしまうところについては、枠を設けて選考していますが、仮にそれで選に漏れたとしても、基本的には全て

の学校で、知的障害も肢体不自由も、盲も、ろうも、必ずどこかで受け入れますということが東京都の考え方ですので、そういう形で運営していると御理解いただければよろしいのではないかと思います。

【乙武委員】 よく分かりました、ありがとうございます。

【委員長】 先ほどの説明では、都立文京盲学校の高等部の保健医療科は希望者が少ないのでやめるということですね。希望者がゼロということはないと思うのですが、これで不便は起きないのですか。

【都立学校教育部長】 現在設置している八王子盲学校の保健医療科についても、募集人員8人と設定しているのですが、応募者数は、平成25年度が2人、平成24年度が2人、平成23年度が4人、平成22年度が6人、平成21年度が3人ということで、こちらも募集人員を下回っている状況でございます。したがって、現在のところは高等部保健医療科のニーズは、文京盲学校の高等部保健医療科を復活するほど高くないのではないかと考えております。

【委員長】 分かりました。

それから、印で「上記以外の」<sup>うんぬん</sup>云々とありますが、希望する生徒を全員入学させる学校についても、学校名を資料に明記しておいた方がよいのではないのでしょうか。

【都立学校教育部長】 分かりました、今度からそのような形で工夫をするようにいたします。

【委員長】 是非お願いします。

よろしゅうございませうか。それでは、この件についても原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。 異議なし ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認したということで取扱いをさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月24日(木)午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会理事会

10月23日(水)午後3時50分

フロラシオン青山

【委員長】 教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は10月24日木曜日、午前10時より教育委員会室にて行う予定でございます。

なお、全国都道府県教育委員会連合会理事会が10月23日水曜日、午後3時50分よりフロラシオン青山にて行われる予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 ほかにございませんか、よろしゅうございますか。

それでは、引き続きまして非公開の審議に入ります。

(午前10時32分)